

答申「福岡県スポーツ推進計画の在り方について（素案）」

令和5年12月20日

（第3回審議会 資料）

福岡県スポーツ推進審議会

目次

■はじめに.....	1
1 計画策定の趣旨.....	1
2 計画の性格.....	2
3 計画の期間.....	2
■計画の基本的な考え方.....	3
1 基本理念.....	3
2 スポーツの範囲.....	4
3 スポーツが持つポテンシャル.....	4
■施策の推進.....	6
1 施策体系.....	6
2 展開する施策.....	7
I スポーツ活動の推進.....	7
1 現状と課題.....	7
2 具体的な取組.....	11
(1) 県民のスポーツ活動への参加の促進	
(2) 生涯にわたるスポーツ活動の推進	
(3) 子どものスポーツ活動の推進	
(4) 高齢者のスポーツ活動の推進	
(5) 女性のスポーツ活動の推進	
(6) 障がいのある人のスポーツ活動の推進	
(7) スポーツを通じた健康増進	
II スポーツを推進する人材の育成.....	16
1 現状と課題.....	16
2 具体的な取組.....	18
(1) アスリートの発掘・育成	
(2) 指導者等の育成・活用	
III スポーツを推進する環境づくり.....	21
1 現状と課題.....	21
2 具体的な取組.....	22
(1) スポーツ施設の整備と有効活用の促進	
(2) スポーツに関する情報の提供	
(3) スポーツにおける健全性の向上、事故の防止	
(4) スポーツにおけるDXの推進	
(5) 子どもたちが安心して活動できる環境の整備	

IV	スポーツを通じた地域と経済の活性化.....	26
1	現状と課題.....	26
2	具体的な取組.....	27
(1)	大規模スポーツ大会等の誘致・開催	
(2)	スポーツを通じた県の魅力発信・観光振興	
(3)	スポーツを通じた国際交流	
(4)	スポーツを活用した地域振興	
(5)	スポーツの成長産業化	
V	スポーツを通じた社会課題の解決.....	30
1	現状と課題.....	30
2	具体的な取組.....	31
(1)	スポーツを通じた共生社会の実現	
(2)	スポーツを通じたSDGsへの貢献	
(3)	スポーツを通じたワンヘルスの推進	
3	施策の推進体制.....	33

■はじめに

1 計画策定の趣旨

本県においては、平成26年3月に、平成26年度からの10年間を期間とした“誰もが気軽にスポーツに親しむ環境の整備とスポーツをとおした元気で活力ある県民生活や地域社会の創造”を基本理念とした「福岡県スポーツ推進計画」を策定し、様々な取組を進めてきました。その後、平成30年12月に中間見直しを行い、“福岡県のスポーツをより元気に、スポーツの力で福岡県をより元気に”という「スポーツ立県福岡」を基本理念とした「福岡県スポーツ推進計画」を後期計画として策定し、更なる取組を進めてきました。

この間、新型コロナウイルス感染症の感染拡大、人口減少・少子高齢化の進行、デジタル化・脱炭素社会への対応、グローバル化の進展など私たちを取り巻く状況は大きく変化しています。また、世界の持続可能性を見据え、誰一人取り残さない社会の実現を目指したSDGsの考え方も一層重要となっています。そうした中、国においては、令和4年3月に、「つくる／はぐくむ」「あつまり、ともに、つながる」「誰もがアクセスできる」という3つの新たな視点を取り入れた第3期スポーツ基本計画が策定されています。

また、本県においては、福岡県スポーツ推進条例の施行、スポーツ局の設置、スポーツの推進及びスポーツを通じた地域の活性化に寄与するための福岡県スポーツ推進基金、大規模スポーツ大会等の誘致やスポーツツーリズムを推進する福岡県スポーツコミッションを設立するなど、スポーツを巡る環境が大きく変動した時期でもあります。

さらには、平成30年12月の現行計画策定後には、ラグビーワールドカップ2019、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催、地域と一体となり誘致に成功した世界体操・新体操選手権北九州大会、ブレイキンワールドシリーズ北九州大会が開催されました。福岡国際マラソンについては、歴史と伝統の上に立ち、県が主催に入り新たな大会として生まれ変わらせることができました。そして、令和5年度には、世界水泳選手権福岡大会、ツール・ド・九州2023が開催されました。

こうした大規模スポーツ大会の開催は、国内外のトップアスリートの活躍に直接触れることで子どもたちが夢や希望を育み、県民がスポーツへの関心を高めるなど、競技力向上といったスポーツ振興に繋がるとともに、国内外からの誘客による地域経済の活性化など様々な効果をもたらしています。

一方、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けるなど、現行計画で定めた目標の進捗が十分でないものもあり、引き続き必要な施策を確実に実行することが求められます。

本計画は、現行計画の計画期間である5年間が経過することから、引き続き「スポーツ立県福岡」の実現に向け総合的かつ計画的に施策を推進するため、新たな福岡県スポーツ推進計画を策定するものです。

2 計画の性格

「スポーツ立県福岡」の実現のために、県が主体的に行う施策の方向性及び具体的な取組を示すものです。

なお、本計画は、福岡県スポーツ推進条例第10条に規定する基本計画として策定し、スポーツ基本法第10条に規定する地方スポーツ推進計画として位置づけるものです。

3 計画の期間

本計画の期間は、2024（令和6）年度から2028（令和10）年度までの5年間とします。

■計画の基本的な考え方

1 基本理念

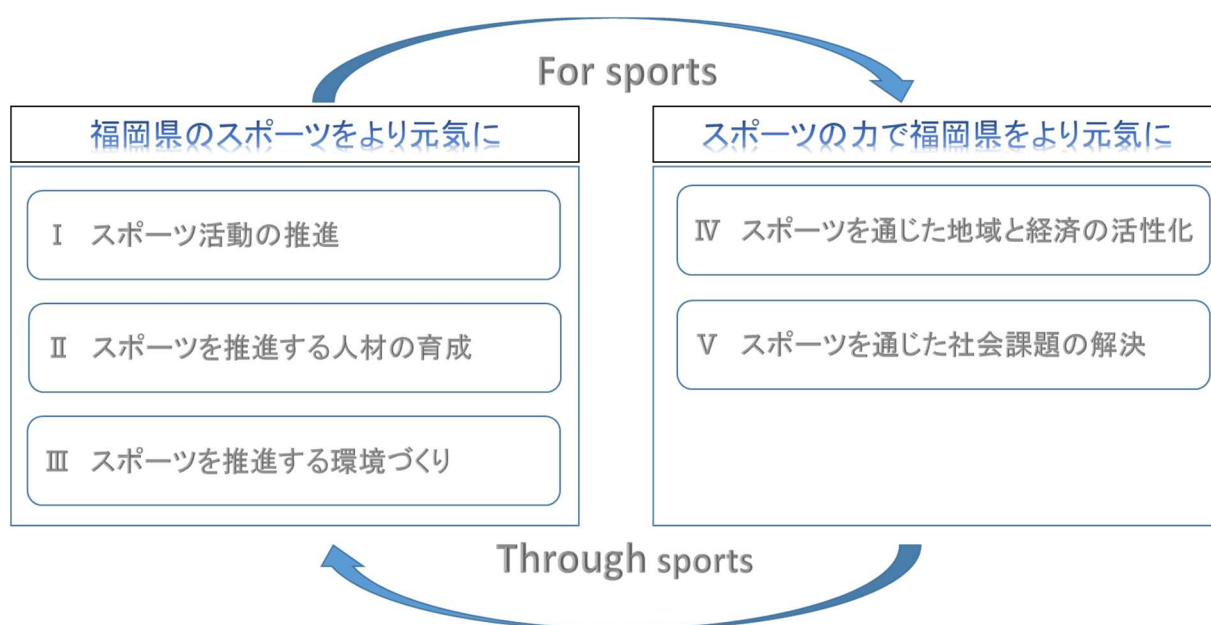
スポーツ立県福岡

福岡県のスポーツをより元気に、スポーツの力で福岡県をより元気に

急激に変化する社会情勢においてもスポーツの営みを止めることなく、多様なスポーツに親しんでいただけるよう、これまで取り組んできた様々な施策をさらに前進・発展させ、県民のスポーツ活動を活性化することにより地域に活力をもたらし、スポーツの力により活性化した地域がさらにスポーツを支援できる力が発揮できる好循環を生み出すことが必要です。

平成30年12月に策定した福岡県スポーツ推進計画で掲げている柱に基づき各種施策を推進し、一定の成果は得ているところではある一方、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けるなど、目標の進捗が十分でないものもあり、引き続き必要な施策を確実に実行することが求められます。

そのためにも、前回計画で掲げていた“福岡県のスポーツをより元気に、スポーツの力で福岡県をより元気に”という「スポーツ立県福岡」の理念を継続させ、その実現に向け取組をさらに進めていきます。



2 スポーツの範囲

令和2年4月に制定した福岡県スポーツ推進条例において、「スポーツ」を以下のとおり定義しています。

スポーツ…心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得等のために個人又は集団により行われる運動競技その他の身体運動（レクリエーションとして行われる身体運動等を含む。）

福岡県スポーツ推進条例の考え方を踏まえ、「スポーツ」とは、勝ち負けや記録等を競う、いわゆる競技スポーツのみを表すのではなく、健康の保持増進、体力の向上、心身の健全な発達を図るために行われる身体活動のほか、レクリエーションとして行われる身体運動や、ジョギング・ウォーキングといった気晴らしや楽しみを目的とした身体活動など幅広い概念で捉えます。

しかしながら、近年、急速に新たな競技が生まれるなどの状況を踏まえ、スポーツの範囲については常に新たな視点を持って検討していく必要があります。

【e スポーツの捉え方】

e スポーツについては、スポーツ庁から審議依頼を受けた日本学術会議が、「幅広い年齢層や多様な人々のスポーツ参加を促し」「新たな価値の提供につながる」と評価するなど、新しい形態のスポーツとして社会的な認知が進む一方、「e スポーツが内包するゲームへの依存症などスポーツが生み出す多様な側面を考慮しながらスポーツ施策を決定していかなければならない」と提言しています。

また、国の第3期スポーツ基本計画においては、I O Cにおける指針等の国内外の動向を踏まえながら、引き続きスポーツ庁として「バーチャル」と「スポーツ」との関わり（いわゆる「e スポーツ」の捉え方含む）について検討していく必要がある、と示しているところです。

そのため、国の動向も注視しながら e スポーツの活用について継続的に検討していきます。

3 スポーツが持つポテンシャル

スポーツは、「する」「みる」「ささえる」といったそれぞれの活動の中において、楽しさや喜び、勇気と感動を与え、生涯にわたり心身共に健康で文化的な生活を営む上で大きな役割を果たすものです。また、青少年の体力を向上させ、他者を尊重する精神や克己心、規範意識を培うなど、その健全育成に大きな影響を及ぼします。そして、人々の交流を促進し、地域の一体感や活力の醸成に寄与するものです。

一方、国の第3期スポーツ基本計画においては、社会の変化や状況に応じて、既存の仕組みにとらわれずに柔軟に対応するというスポーツを「つくる／はぐくむ」といった視点も必要と示されています。

こうした考えを踏まえると、私たちは、既成概念にとらわれず、何をもってスポーツとするのかという新たなスポーツの定義を常に念頭に置きながら、新たなスポーツの在り方を検討する必要があります。また、スポーツが持つポテンシャルを見極めながら、スポーツが担うべき目的をしっかりと見据え、スポーツにより何ができるのか、そのためにスポーツはどのようにあるべきかを考える必要があります。

近年、オリンピックにおける競技種目のいくつかは、開催国の意向により決定できるようになり、開催国のスポーツ事情を反映させるようになったことから、これまで若者の遊びという認識が強かったアーバンスポーツなどが、短期間でオリンピック競技として採用されています。これには、オリンピックへの若者の関心の低下があり、若者がより関心をもつ可能性が高い競技を開催することで、観戦者の拡大を目指したという背景があります。

加えて、スポーツに求められる役割も多様化しています。健康の維持増進や子どもたちへの健全な心身の育成のみならず、国際交流や経済の活性化など、その範囲は拡大を続けています。

こうした状況に柔軟に対応できるよう、スポーツの在り方と活用方法を常に検討しながら、スポーツの成長産業化による経済活動や地域振興への貢献や、SDGsやワンヘルスといった世界共通課題への貢献など、より多くの分野で貢献できるよう、努めていく必要があります。

■ 施策の推進

1 施策体系

本計画の基本理念「福岡県のスポーツをより元気に、スポーツの力で福岡県をより元気に」を踏まえ、5つの目標を掲げ、この目標の達成のために県が取り組む施策を次のとおりとします。

福岡県のスポーツをより元気に

- I スポーツ活動の推進
 - 1 県民のスポーツ活動への参加の促進
 - 2 生涯にわたるスポーツ活動の推進
 - 3 子どものスポーツ活動の推進
 - 4 高齢者のスポーツ活動の推進
 - 5 女性のスポーツ活動の推進
 - 6 障がいのある人のスポーツ活動の推進
 - 7 スポーツを通じた健康増進
- II スポーツを推進する人材の育成
 - 1 アスリートの発掘・育成
 - 2 指導者等の育成・活用
- III スポーツを推進する環境づくり
 - 1 スポーツ施設の整備と有効活用の促進
 - 2 スポーツに関する情報の提供
 - 3 スポーツにおける健全性の向上、事故の防止
 - 4 スポーツにおけるDXの推進
 - 5 子どもたちが安心して活動できる環境の整備

スポーツの力で福岡県をより元気に

- IV スポーツを通じた地域と経済の活性化
 - 1 大規模スポーツ大会等の誘致・開催
 - 2 スポーツを通じた県の魅力発信・観光振興
 - 3 スポーツを通じた国際交流
 - 4 スポーツを活用した地域振興
 - 5 スポーツの成長産業化
- V スポーツを通じた社会課題の解決
 - 1 スポーツを通じた共生社会の実現
 - 2 スポーツを通じたSDGsへの貢献
 - 3 スポーツを通じたワンヘルスの推進

2 展開する施策

I スポーツ活動の推進

1 現状と課題

<スポーツ実施率>

- ・我が国における週1回以上継続的にスポーツに取り組んでいる成人の割合が52.3%（令和4年度）であるのに対し、本県においては、45.0%と前回（40.6%）からは上昇していますが、全国平均よりも低くなっています。世代別にみると、年代が高くなるにつれて週1回以上の運動やスポーツ実施率が上昇する傾向にあり、70歳以上になると55.1%と5割を超えています。一方で、20～40歳代は、平均して37.0%と前回（30.4%）よりも増えていますが、依然として低い結果となっています。
- ・障がいのある人の週1回以上の運動やスポーツ実施率についても、前回からは上昇（34.1%→36.3%）しています。近年、障がいのある人のスポーツ実施環境は改善されてきていることが運動やスポーツ実施率の上昇の要因とも考えられるものの、障がいがない人と比較すると実施率は低い傾向にあることから、誰でも等しくスポーツを実施できる環境を整えるため、施設の充実はもとより指導者の育成やスポーツに関する情報の積極的な発信など更なる取組が求められます。
- ・学校においては、特別支援学校と小・中・高等学校等との交流及び共同学習等で、障がい者スポーツを学習内容に取り入れて実施する学校が増えています。今後も障がい者スポーツを通じて、障がいのある人への理解や、障がいの有無に関わらず、ともにスポーツを楽しむことができる環境整備が求められます。

<新型コロナウイルスがスポーツに与えた影響>

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、公共スポーツ施設の閉鎖やスポーツイベントの中止など地域のスポーツ活動が停滞し、スポーツに親しむ機会が多く失われました。こうした状況下においてもスポーツを停滞させないための対策を構じておくことや、個人でも計画的にスポーツを実施できる環境を整えておくなどの取組が求められます。こうした取組を行うにあたっては、地域が有するスポーツ資源や環境を考慮する必要があります。市町村と「スポーツ立県福岡」の理念を共有し、地域スポーツの更なる活性化に向けて、連携を図ることが重要です。

<地域でスポーツに親しめる場づくり>

- ・県では、誰もが仲間とともに身近な所でスポーツを行える場として、多種目・多世代・多志向のスポーツが体験できる「総合型地域スポーツクラブ」の設置・育成を推進してきました。また、各市町村では、地域の体育館や公民館においてス

ポーツ教室やイベントなど、日常的にスポーツを行える場を提供しています。今後もこうした取組を通じて、県民が身近なところでスポーツを楽しめる環境を充実させることが必要です。

<子どもの体力・運動能力>

- ・「令和4年度福岡県児童生徒体力・運動能力調査結果」によると、学校の体育授業以外で週3日以上運動やスポーツをする児童生徒の割合は、52.2%で、前回の47.4%から、やや改善傾向が見られます。しかしながら、「令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果」によると、学校の体育授業以外で週に運動やスポーツをする時間が60分未満の児童生徒がいるなど、運動をする子どもとそうでない子どもの二極化傾向が未だ続いている状況です。

<大規模スポーツ大会の開催>

- ・我が国では、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会をはじめ様々な世界規模のスポーツ大会が開催され、本県においても、2021世界体操・新体操選手権北九州大会や世界水泳選手権2023福岡大会、ツール・ド・九州2023などを開催しました。このような世界規模のスポーツ大会の開催は、子どもたちのスポーツに対する興味や関心を高めることにもつながります。こうして高まった関心を子どもたちのスポーツ活動へつなげていくためには、地域において、子どもたちの誰もが気軽にスポーツに参加し、スポーツを楽しむことができる機会や場を十分に確保していくことが必要です。

<学校におけるスポーツ活動>

- ・子どもたちが生涯を通じてスポーツに親しもうとする資質や能力を身に付けていくためには、学校や地域において、子どもが「する」「みる」「きさえる」といった様々な形でスポーツに参画し、スポーツの楽しさを味わうことが重要です。このため、学校においては、体育・保健体育の授業を引き続き工夫していくことはもちろん、学校生活における体育的活動をさらに充実させるとともに、家庭や地域と連携し、スポーツに取り組む時間を確保していくなどの工夫が必要です。

<運動部活動改革>

- ・学校部活動においては、現在、少子化に伴いチームが組めない、生徒の希望する部活動がない事例や指導者不足により専門的な技術指導を受けることができない事例が増加しています。今後、これまでのような形での学校部活動の存続は、大変困難な状況になることが予想されます。このため、本県では、こうした状況が特に顕著な中学校の部活動において2023（令和5）年度から2025（令和7）年度の期間、休日の学校部活動を段階的に地域へ移行していくことを推進しています。今後、それぞれの市町村においては、地域における子どもたちの新たなスポーツ環境構築に向けた検討を進める必要があります。

- ・総合型地域スポーツクラブをはじめ、地域のスポーツ環境を支える各種スポーツクラブ等の存在は、運動部活動の地域移行に伴い、地域で子どもたちのスポーツ実施環境を確保するうえで重要な役割を果たすものです。子どもたちのスポーツ活動を豊かにするために、学校と地域が一層連携・協力することが求められます。

<運動習慣と健康づくり>

- ・本県の健康寿命は、2019（令和元）年時点で、男性が72.22年、女性が75.19年となっており、2016（平成28）年に比べて男女ともに延びています（前回：男性71.49年、女性74.66年）。平均寿命と健康寿命の差は、男性が9.02年、女性が12.28年となっており、全国平均に比べ長くなっています。
- ・健康の維持・増進、介護予防などによって、平均寿命と健康寿命の差を短縮することができれば、個人の生活の質の低下を防ぐことができます。具体的には、がんをはじめ脳卒中や心筋梗塞等の心血管疾患、糖尿病といった生活習慣病の予防や介護予防のため、特定健診やがん検診を受診し、食生活においても野菜を多く、塩分を控えめにし、また、日ごろから運動習慣を持つことなどが求められます。
- ・県では、健康寿命の延伸を目指し、保健・医療関係機関、経済団体、企業、マスコミ、地域団体、行政など様々な団体の参画を得て「ふくおか健康づくり県民会議」を、2018（平成30）年8月に設置し、これら関係団体が一体となって、県民の健康づくり県民運動として推進しています。この県民運動では、「運動習慣の定着」を柱の一つとして重点的に取り組んでいくこととしています。

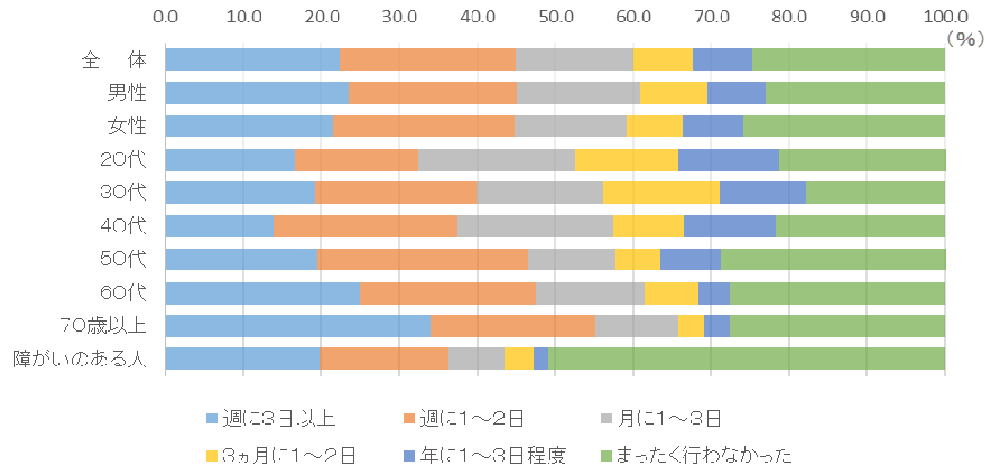
<高齢者のスポーツ活動>

- ・今後も少子高齢化が進行すると見込まれる中で、はつらつとした高齢社会を実現するためには、スポーツを通じた高齢者の生きがいをづくり、健康づくり、仲間づくりや社会参加を促進することが大切です。

<多様なニーズへの対応>

- ・県民の誰もがスポーツに親しむためには、多様なニーズに応じることができる環境を構築することが重要です。そのためには、新たなニーズを機会ととらえ、広くスポーツの在り方を検討するとともに、女性のスポーツ環境の改善はもとより、ジェンダー平等に対応していく必要があります。アダプテッドスポーツの理念を始めとする、あらゆる立場の人々が、多くの機会と共に活動し楽しめるスポーツの世界を創造することも重要です。今後、さらに急激な変化が予想される社会情勢や価値観に対応するよう努めていくことが必要です。

成人のスポーツ実施率



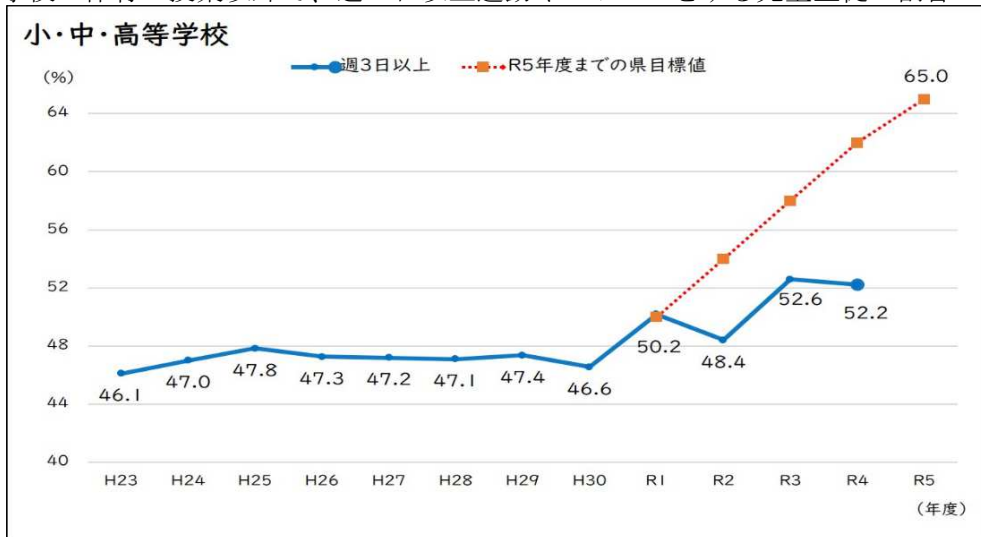
資料：福岡県「県民の運動・スポーツに関する調査」（令和4年）

健康寿命と平均寿命（2019（令和元）年）

区分	福岡県		全国	
	男性	女性	男性	女性
健康寿命 (日常生活に制限のない期間の平均) (2010(平成22)年)	72.22年 (69.67年)	75.19年 (72.72年)	72.68年 (70.42年)	75.38年 (73.62年)
平均寿命	81.24年	87.47年	81.41年	87.45年
不健康な期間 (日常生活に制限のある期間の平均)	9.02年	12.28年	8.73年	12.06年

資料：厚生労働行政推進調査事業費補助金
(循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業) 分担研究報告書
「健康寿命の算定・評価と延伸可能性の予測に関する研究」

学校の体育の授業以外で、週3日以上運動やスポーツをする児童生徒の割合



資料：福岡県「児童生徒体力・運動能力調査」（令和4年度）

2 具体的な取組

(1) 県民のスポーツ活動への参加の促進

- ・県内トップスポーツチームと市町村との連携により、親子でスポーツが楽しめる取組を推進します。
- ・市町村が主体的に地域スポーツを推進するとともに、スポーツを活用した地域活性化を図ることができるよう、スポーツ関係者を対象とした研修会等により、市町村に対し国内外の最新情報を提供する等、新たな事業の創出や取組を継続的に支援するとともに、市町村の課題に適したプログラムの企画立案を支援します。
- ・県民の「する」スポーツ活動を促進するため、本県で開催される大会や強化合宿等に参加するトップアスリートやコーチとの交流イベントや大会関連イベント等を実施します。
- ・大会の観戦や強化合宿等の見学会等、スポーツを「みる」機会を提供するとともに、福岡県ゆかりのアスリート・チームの活動や、競技大会の開催をファンと共に「ささえる」ため、クラウドファンディングの場を提供し、県民のスポーツへの関心を喚起します。
- ・大規模スポーツ大会で優秀な成績を収め、県民に夢や感動を与える顕著な功績を残した選手を表彰し、県民とともに称えます。
- ・eスポーツが持つポテンシャルを調査し、eスポーツを活用した施策を検討します。

(2) 生涯にわたるスポーツ活動の推進

- ・年齢や性別、障がいの有無に関わらず、県民の誰もがスポーツに親しみ、楽しめる発表の場として、福岡県民スポーツ大会や福岡県障がい者スポーツ大会、スポーツ体験会等の各種スポーツイベントを開催します。
- ・総合型地域スポーツクラブの充実を図るため、総合型地域スポーツクラブ連絡協議会と連携し、指導者の養成や活動を支援するほか、クラブの自律的運営を促進します。
- ・県民の健康保持増進や部活動生のケガの予防、トップアスリートの効果的なトレーニングへの活用ができるように、各種測定を充実させ、競技団体や学校等へのスポーツ医・科学的なサポートを行います。

- ・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に、特に若者を中心に注目を集めたアーバンスポーツの普及・振興を図るため、指導者を養成し、体験会を実施します。

(3) 子どものスポーツ活動の推進

- ・幼児期から、体を動かす習慣を身に付けさせるため、地域で子どもと家族が一緒にスポーツを楽しむ機会の充実を図ります。
- ・子どもたちのスポーツへの動機付けと習慣化を図るため、「スポコン広場」の各種運動を推進します。
- ・子どもたちが運動やスポーツの楽しさ・喜び、その意義や価値を実感できるよう、各学校における体育・保健体育科授業の充実・改善を図るとともに、体力向上を目指す「1校1取組」運動の充実を図ります。
- ・子どものスポーツ実施率向上や体力向上を図るため、障がいや体力・技能の有無に関わらず誰もがスポーツの楽しさやその価値等を実感する指導方法に関する教員向け研修会を実施します。
- ・公益財団法人福岡県スポーツ協会や競技団体等と連携し、子どもたちのニーズに合ったスポーツが実施できるよう、専門指導者の育成や地域スポーツクラブの設置などスポーツ環境の充実を図ります。
- ・学校部活動において、子どもたちがより専門的な技術指導を受けることができるよう部活動指導員の派遣や活用を促進します。
- ・県中体連、県高体連、県高野連等、学校における体育・スポーツの推進を通して、生徒の心身の健全な育成と各競技種目の競技力の向上を図ります。
- ・福岡県タレント発掘事業を通して、子どもたちのスポーツを始めるきっかけや新たなスポーツとの出会いの場となるように市町村と連携を図ります。

(4) 高齢者のスポーツ活動の推進

- ・スポーツを通じた高齢者の社会参加を推進するため、高齢者を中心とするスポーツ、文化、健康と福祉の総合的な祭典である「全国健康福祉祭（ねんりんピック）」へ選手団を派遣するほか、老人クラブが行うスポーツ活動を支援します。
- ・高齢者が、自身の体力に応じて、スポーツを楽しむことができる機会を構築し

ます。

(5) 女性のスポーツ活動の推進

- ・女性が身近な場所で気軽にスポーツを行うことができるよう、各市町村のスポーツ推進委員や各地域のスポーツ指導者を対象に、女性特有の課題に応じた指導技術の習得を支援します。
- ・女性アスリートの育成・強化を推進するため、女子競技の遠征・合宿等の強化活動を支援します。
- ・女性が安心してスポーツを実施できるよう、大会をはじめとするスポーツ活動中の盗撮等による犯罪防止対策に取り組むなど、女性がスポーツをしやすい環境の確保に努めます。
- ・女性アスリート特有の課題を把握し、今後のスポーツ施策や支援を検討するため、福岡県医師会と連携し、調査を実施します。

(6) 障がいのある人のスポーツ活動の推進

- ・障がいのある人のスポーツ活動を促進するため、各市町村と連携を図り、障がいのある人が実施できるスポーツに関する情報を発信するとともに、指導者の育成や体験会等を行います。
- ・障がいのある人とない人とが共にスポーツに参加できる場づくりを行います。
- ・障がい者スポーツの普及を図るため、県有スポーツ施設に配置した障がい者スポーツ用具の活用を進めます。
- ・小中高等学校に在籍している障がいのある児童生徒の体育学習充実のため、学校体育における共生の視点を重視した指導方法等に関する研修会を実施します。
- ・特別支援学校と地域の学校が、障がいの有無に関わらず、一緒にスポーツを楽しめる機会を提供します。
- ・スポーツ施設の管理者に対して、障がい者スポーツへの理解を啓発するとともに、障害者差別解消法の趣旨を周知徹底することにより、障がいのある人のスポーツ施設の円滑な利用を促進します。
- ・誰もが快適にスポーツを実施したり、観戦したりできるよう、ユニバーサルデ

ザインの考え方に基づく設備・施設や多言語対応等の整備を推進します。

(7) スポーツを通じた健康増進

- ・ライフステージに応じて誰もが気軽に運動やスポーツを通じた健康づくりに親しむことができるよう、県民の健康づくりを支援する「ふくおか健康ポイントアプリ」等の活用による運動習慣の定着に取り組むとともに、市町村の運動教室等の取組を支援します。
- ・官民の多様な主体で構成され、県民の健康づくりを県民運動として展開する「ふくおか健康づくり県民会議」を中心に、「健（検）診受診率向上」「食生活の改善」「運動習慣の定着」を3つの柱として、県民一人ひとりの自主的健康づくりを進めます。
- ・運動習慣の定着など、健康づくりに関する取組内容を宣言する団体・事業所を登録する制度（ふくおか健康づくり団体・事業所宣言制度）により、効果的で優良な取組を表彰するなどし、県民の健康づくりに取り組む団体・事業所を増やします。
- ・ふくおか健康づくり県民運動の情報発信サイトを運用し、「ふくおか健康づくり県民会議」の参画団体や市町村が持つ健康づくりに関する情報や、スロージョギング、ウォーキング、ケアランポリン、健康体操など健康づくりに関するイベント情報などスポーツを通じた健康増進に関する情報を集約し、広く発信します。
- ・ロコモティブシンドローム予防のための普及啓発に取り組みます。
- ・県有施設の整備や九州自然歩道等の利用を促進し、県民の健康づくりにつながる場の提供に努めます。
- ・県民の健康づくりを促進するため、通勤やレジャーでの自転車の活用を進めるとともに、自転車が安全で快適に走行できる環境づくりに努めます。

3 成果目標

施策の充実、強化につなげるため、次のとおり指標を設定します。

施策の柱	指標	現状値	目標値
	成人の週1回以上のスポーツ実施率	45.0% (R4 調査)	70.0% (R9 調査)
	障がいのある成人の週1回以上のスポーツ実施率	36.3% (R4 調査)	50.0% (R9 調査)
	スポーツイベントの開催件数	328 件 (R4)	445 件 (R10)
	障がい者が参加できるプログラムを提供している総合型地域スポーツクラブの割合	53.0% (R4)	100.0% (R10)
I スポーツ活動 の推進	1週間の総運動時間（体育授業を除く。） が、60分未満の児童生徒の割合	小学校男子：8.5%	小学校男子：4.3%
		小学校女子：15.0%	小学校女子：7.5%
		中学校男子：8.7%	中学校男子：4.4%
		中学校女子：20.5% (R4)	中学校女子：10.3% (R10)
卒業後も運動やスポーツをしたいと 「思う」「やや思う」児童生徒の割合	小学校男子：88.0%	小学校男子：90.0%	
	小学校女子：84.0%	小学校女子：90.0%	
	中学校男子：84.9%	中学校男子：90.0%	
	中学校女子：77.2% (R4)	中学校女子：90.0% (R10)	
新体力テストの総合評価がC以上である 児童生徒の割合	小学校男子：64.2%	小学校男子：80.0%	
	小学校女子：70.9%	小学校女子：80.0%	
	中学校男子：71.2%	中学校男子：85.0%	
	中学校女子：83.5% (R4)	中学校女子：85.0% (R10)	

Ⅱ スポーツを推進する人材の育成

1 現状と課題

<スポーツがもたらすシビックプライド>

- ・本県ゆかりのアスリートが、オリンピック・パラリンピック競技大会をはじめとする国際大会や全国大会で数多く活躍することは、県民に大きな感動をもたらし、夢や希望を与えてくれます。また、そのようなトップアスリートが身近に感じられる存在であればあるほど、県民のスポーツへの関心がより一層高まるとともに、県民としてより、地域への愛情や誇りを持つことにつながります。

<東京オリンピック・パラリンピックにおける本県ゆかりのアスリートの活躍>

- ・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会には、54名もの本県ゆかりのアスリートが出場し、オリンピックで10名、パラリンピックで6名がメダルを獲得しました。本県では、2004（平成16）年から福岡県タレント発掘事業に取り組んでおり、東京2020オリンピック競技大会では3名の修了生が出場しました。

<スポーツにおける人材の好循環>

- ・現役引退後のアスリートの人材登用を見据え、ジュニア世代を含むアスリートの育成時からスポーツキャリアに関して学ぶ機会や、活躍できる場につなぐ機会を設けることにより、人材の好循環を生み出す必要があります。
- ・今後、少子化の進行に伴い、競技人口は減少傾向にあります。そのような状況において本県の競技力向上を図っていくためには、県内全域から優れた能力を有するアスリートを発掘し、戦略的に育成・強化していくことが大切です。そのためには、スポーツ医・科学等の知見に基づく質の高いトレーニングを行うことなどにより、全てのアスリートが可能性を發揮することができる環境を整備することが求められます。さらに将来、オリンピック等への出場可能性が高いジュニアアスリートに対し、積極的に強化活動を支援することで本県競技力の向上を図っていく必要があります。

<スポーツ推進委員の役割>

- ・県内で活動するスポーツ推進委員は、市町村内のスポーツ振興に従事するため、市町村の非常勤職員の委嘱を受け、スポーツ活動のサポートを担っています。平均年齢が高く後継者が不足していることや仕事とかけもちで活動されている人もおり、活動に制限がかかるといった課題があるなかで、スポーツ関係者同士をつなぐコーディネーターとしての役割を期待されています。

<ジュニア期の指導>

- ・ジュニア期は、生涯を通じてスポーツと関わる習慣を身につける準備期であり、

この時期の指導が子どもたちのその後のスポーツライフに与える影響は決して少なくありません。スポーツの楽しさを子どもたちに伝えるため、指導者の役割はますます重要となります。

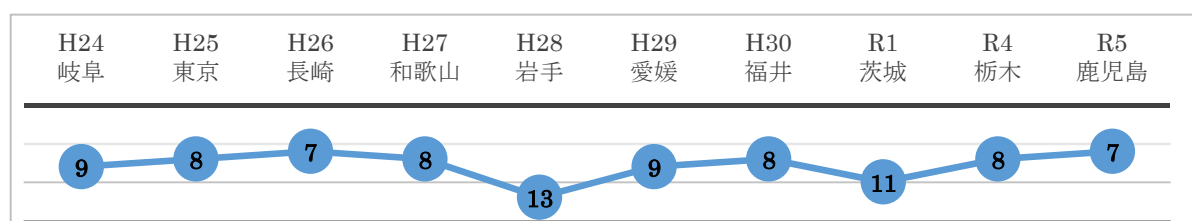
<部活動における指導>

- ・これまで運動部活動における指導にあたっては、指導者による体罰やセクハラなど、様々なハラスメント行為が問題となってきました。子どもたちが生き生きとスポーツを楽しむことができるようにするためには、スポーツ医・科学やスポーツ心理等に基づく適切な指導がなされていくことが重要です。
- ・地域においては、競技経験はあっても指導経験がない人や、そもそも指導できる人がいないといった課題が見られています。このような指導者に関する課題解決に向けては、学校や地域、関係団体が連携し、指導者の量の確保と質の保障に向けた継続的な取組を進めていくことが必要です。

福岡県ゆかりのオリンピック・パラリンピック出場選手

大会名	出場人数	メダリスト
東京オリンピック	41名	金：上野由岐子、峰幸代（ソフトボール）、梅野隆太郎、甲斐拓也、栗原陵矢、千賀滉大、柳田悠岐（野球）、素根輝（柔道） 銀：素根輝、芳田司（柔道団体）、林咲希（バスケットボール） 銅：芳田司（柔道）
東京パラリンピック	13名	金：梶原大暉（バドミントン）、杉浦佳子（自転車競技）、道下美里（陸上競技） 銅：浦田理恵（ゴールボール）、梶原大暉（バドミントン）、瀬戸勇次郎（柔道）、乗松聖矢（車いすラグビー）
リオデジャネイロオリンピック	14名	銀：坂井聖人（競泳）
リオデジャネイロパラリンピック	8名	銀：道下美里（陸上競技）
ロンドンオリンピック	13名	銀：鈴木聡美（競泳） 銅：鈴木聡美（競泳2種目）、竹下佳江（バレーボール）
ロンドンパラリンピック	7名	金：安達阿記子、浦田理恵、小宮正江（ゴールボール）
北京オリンピック	22名	金：上野由岐子、藤本素子（ソフトボール） 銅：谷亮子（柔道）
北京パラリンピック	11名	
アテネオリンピック	20名	金：阿武教子、谷亮子（柔道）、中野大輔（体操団体） 銀：井上昌己（自転車チームスプリント） 銅：上野由岐子、内藤恵美（ソフトボール）、城島健司、和田毅（野球）
アテネパラリンピック	6名	金：梶原紀子（競泳） 銅：梶原紀子（競泳）、小宮正江、佐野まどか（ゴールボール）、副島正純（陸上競技）

国民体育大会過去10大会の本県男女総合成績順位の推移



2 具体的な取組

(1) アスリートの発掘・育成

- ・福岡県タレント発掘事業を活用し、学校単位による参加や体力・運動能力測定会を通じて、多くの対象者の中から高い競技適性を有する人材の発掘を行うとともに、競技団体と連携し、国際大会等で活躍できる選手を継続的に輩出します。
- ・障がい者スポーツにおける競技力の向上を図るため、競技団体や関係団体と連携し、競技適性に応じた人材の発掘・育成システムを構築し、国際大会等で活躍できる選手の育成に取り組みます。
- ・女性アスリートの育成・強化を推進するため、女子競技の遠征・合宿等の強化活動を支援します。(再掲)
- ・オリンピック・パラリンピック競技大会等の国際スポーツ大会での活躍が期待される本県ゆかりのトップアスリートに対し、国内外で十分な強化活動ができるよう支援します。
- ・アスリートが本県で就職し、本県を拠点に活動することをサポートする企業・事業者を支援するとともに、アスリートのキャリア形成を支援します。
- ・競技団体が発掘したアスリートを計画的・効果的に育成できるよう、スポーツ医・科学に則った最新のトレーニングができる環境の整備を推進します。
- ・インターハイや国民スポーツ大会での活躍を足掛かりに大規模スポーツ大会で活躍するアスリートを継続的に輩出するため、中・長期的な視点に立った育成・強化活動を行います。
- ・将来、オリンピック等への出場可能性が高いジュニアアスリートに対し、海外遠征等の強化活動を支援します。
- ・国民スポーツ大会実施競技である県内競技団体を対象としたヒアリング、研修会、強化事業の視察等を実施することで、本県の競技力の向上を推進します。
- ・県民の健康保持増進や部活動生のケガの予防、トップアスリートの効果的なトレーニングへの活用ができるように、各種測定を充実させ、競技団体や学校等へのスポーツ医・科学的なサポートを行います。(再掲)
- ・アスリートの強化活動に対し、アスリートにとってより効果的・効率的な施策

等がなされるよう、スポーツ関係団体である、公益財団法人福岡県スポーツ協会、公益財団法人福岡県スポーツ振興センター、公益財団法人福岡県スポーツ推進基金、一般社団法人福岡県障がい者スポーツ協会との連携の在り方について、研究を行います。

(2) 指導者等の育成・活用

- ・スポーツ指導者や市町村が委嘱するスポーツ推進委員などを対象とした研修会を開催するなど、地域スポーツを支える人材の資質向上を図ります。
- ・スポーツ推進委員の役割を再確認し、スポーツ推進委員の活躍の機会について検討するように市町村に働きかけを行います。
- ・スポーツ関係団体と連携し、福岡県スポーツリーダーバンクへの登録者数の拡大を図るとともに、各市町村とリーダーバンクの情報を共有し、登録者の活用を促進します。
- ・引退したトップアスリートや、本県での就職を希望するアスリートの才能や求心力を、本県のスポーツ振興に活かすため、アスリートのセカンドキャリア、デュアルキャリアを推進します。
- ・地域において、性別や障がいの有無に関わらず、子どもがスポーツに親しむことができるよう、総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団等と連携し、地域における指導者や支援者の育成、公認資格の取得を支援します。
- ・公益財団法人福岡県スポーツ協会や競技団体等と連携し、子どもたちのニーズに合ったスポーツが実施できるよう、専門指導者の育成や地域スポーツクラブの設置などスポーツ環境の充実を図ります。(再掲)
- ・各世代のスポーツ指導者に対して、最新のスポーツ医・科学や指導方法に関する研修に加え、クリーンでフェアなスポーツの推進(スポーツ・インテグリティ)に関する研修を行います。
- ・女性が身近な場所で気軽にスポーツを行うことができるよう、各市町村のスポーツ推進委員や各地域のスポーツ指導者を対象に、女性特有の課題に応じた指導技術の習得を支援します。(再掲)
- ・全てのアスリートが質の高いコーチングを受けることができる環境を整備するため、中央競技団体等と連携し、世界に通用するトップアスリートを育成する一貫指導システム(主として小・中・高・大学生年代)の構築を図るとも

に、そのシステムを県内の指導者に普及します。

- ・公益財団法人日本スポーツ協会・公益財団法人日本パラスポーツ協会公認スポーツ指導者制度等の周知を図るとともに、質の高い指導者の養成や資格取得を推進します。
- ・部活動指導員の指導力向上を図るための研修会を実施します。
- ・子どもの発達段階に応じた適切かつ効果的な指導力を身に付けた指導者に対する県独自の指導者認定制度を検討します。
- ・長年の活動により地域スポーツの推進に貢献している個人、団体を表彰します。

3 成果目標

施策の充実、強化につなげるため、次のとおり指標を設定します。

施策の柱	指標	現状値	目標値
Ⅱ スポーツを推 進する人材の 育成	国民スポーツ大会男女 総合成績（天皇杯）で 常時8位以内入賞	7位 (R5)	常時8位以内 (R10)
	運動部活動の地域移行に 係る人材バンク登録者数	130名 (R4)	1,200名 (R10)

Ⅲ スポーツを推進する環境づくり

1 現状と課題

<スポーツを行う条件>

- ・運動やスポーツを行うための条件として、「身近にスポーツ施設や運動できる場所がある」との回答が46.6%と最も高く、続いて「クラブ会費が安い」が40.9%、「一緒にする仲間がいる」が40.5%となっています。このことから、県民がスポーツを実施するためには、比較的費用負担が少なく利用できる施設や共にスポーツを行う仲間の存在が重要であることがわかります。

<競技団体の課題>

- ・県内には、多くの競技団体があり、県民にスポーツを普及する中核的な役割を担っています。しかし、競技団体の規模は大小さまざまであり、中には組織体制や指導体制が強固ではなく、選手の発掘や育成、強化を行うための環境整備が十分とはいえない団体も見られます。
- ・こうした競技団体の諸課題を適切に把握し、それらの課題の解決に向けた支援を行うことで、県民がそれぞれの目的に応じて充実したスポーツ活動に取り組めるよう環境を整備することが必要です。

<スポーツ施設の課題>

- ・県内各地のスポーツ施設の中には、建設から相当年数が経過しているものも多く、老朽化対策やユニバーサルデザインへの配慮、ICTの活用等、現在の利用者の視点に立った施設・設備の整備や機能の充実が求められています。

<スポーツにおけるIT化>

- ・IT化が進む中、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による外出自粛の影響も受け、デジタル環境等の整備が急速に進展しています。デジタル技術及びそれによって得られた各種データを活用することによって、スポーツ観戦におけるエンターテインメント性の向上、「する」分野における新たなスポーツの創造、教える分野における教授方法の改革等が進展しつつあります。

<スポーツ・インテグリティ（健全性・誠実性・高潔性）>

- ・近年、様々なスポーツシーンにおいてドーピングやスポーツ団体の組織運営上の問題、指導者による暴力、各種ハラスメントなどの不祥事が発生しており、スポーツ・インテグリティを脅かす問題が見受けられます。本県においても、このような問題の発生により、県民がスポーツに対して感じている価値が損なわれることのないよう、スポーツ・インテグリティを高め、クリーンでフェアなスポーツを推進する必要があります。

<運動部活動の地域移行>

- ・学校における運動部活動は、生涯にわたって親しむことのできるスポーツを見出す格好の機会であるとともに、体力の向上や健康の増進にも効果的な活動です。また、本県の競技力の基盤として、スポーツ振興を大きく支えてきました。しかし、急激に変化する社会情勢の中、児童生徒及び保護者の価値観や個性が多様化し、運動に対するニーズはますます増大するとともに、生徒数の減少等に伴い運動部活動の運営に変化が出てきています。
- ・このような中、本県では、2021（令和3）年度から地域部活動を推進していくための実践研究を開始するとともに、学識者やスポーツ関係者等による福岡県部活動改革協議会において、子どもたちにとって望ましいスポーツ環境の在り方について検討を進めてきました。2023（令和5）年3月には、「福岡県における地域クラブ活動の構築に向けたガイドライン」を策定し、2023（令和5）年度から2025（令和7）年度を「改革推進期間」と位置付け、休日の部活動の段階的な地域移行を推進しています。
- ・今後、学校部活動や地域クラブ活動の運営にあたっては、指導者の量と質をどのように確保していくかといったことや、クラブ等への参加費用に関することが課題となることから、学校だけでなく地域の関係者が一体となった部活動改革に向けた検討が重要です。

2 具体的な取組

(1) スポーツ施設の整備と有効活用の促進

- ・県民のスポーツ活動の場となり得る公立学校体育施設の開放を推進するとともに、公共スポーツ施設の有効活用を推進し、県民に対しては、スポーツ施設の活用促進に向けた周知に取り組みます。
- ・公立学校体育施設や県有施設において、障がいの有無に関わらず、誰もが気軽にスポーツ活動を行うことができるよう施設の整備を推進します。
- ・国際大会や海外からの強化合宿等を誘致するため、利用者のニーズに応じた県有施設の改修のほか、大会や合宿を安全・安心に運営するために必要な環境を整備します。
- ・スポーツ施設の管理者に対して、障がい者スポーツへの理解を啓発するとともに、障害者差別解消法の趣旨を周知徹底することにより、障がいのある人のスポーツ施設の円滑な利用を促進します。（再掲）

(2) スポーツに関する情報の提供

- ・国、県の関係機関等が保有する国内外のスポーツに関する情報を配信している「ふくおかスポネット」、県内で活躍するスポーツ選手・チームの紹介や試合動画の配信等を行う「FUKUOKA SPORTS」の充実を図るとともに、県民がスポーツを「する」「みる」「ささえる」ための情報を効果的に発信します。
- ・大会の観戦や強化合宿等の見学会等、スポーツを「みる」機会を提供するとともに、福岡県ゆかりのアスリート・チームの活動や、競技大会の開催をファンと共に「ささえる」ため、クラウドファンディングの場を提供し、県民のスポーツへの関心を喚起します。(再掲)

(3) スポーツにおける健全性の向上、事故の防止

- ・各世代のスポーツ指導者等に対して、最新のスポーツ医・科学や指導方法に関する研修に加え、クリーンでフェアなスポーツの推進(スポーツ・インテグリティ)に関する研修を行います。(再掲)
- ・スポーツ団体を対象としたコンプライアンス遵守のための研修に取り組みます。
- ・スポーツを「する」「みる」「ささえる」中での事故やけがの防止のために、指導者や競技者に対する研修の実施、競技団体やスポーツ施設等への啓発に取り組みます。
- ・各スポーツ競技団体の組織運営に関するガバナンス強化を図るためのサポートを行うとともに、公益財団法人福岡県スポーツ協会の加盟・準加盟団体に対して、ステークホルダーへの説明責任を果たすための「スポーツ団体ガバナンスコード」に係るセルフチェックシートの活用とその公表を求めます。

(4) スポーツにおけるDXの推進

- ・トップを目指す意欲と相応の実績があるアスリートやチームが競技力の向上を目的として取り組む、新たな技術や手法の導入を支援します。
- ・競技団体などの主催者が県内で開催する試合動画のインターネット配信を支援します。
- ・デジタル技術を活用した先進的なトレーニング方法や戦術分析手法等を研究するとともに、アスリートへの効果的な提供が可能な仕組みを検討します。

(5) 子どもたちが安心して活動できる環境の整備

- ・ 県内トップスポーツチームと市町村との連携により、親子でスポーツが楽しめる取組を推進します。(再掲)
- ・ 各市町村において部活動の地域移行が関係者の連携のもと円滑に進むよう、各市町村で組織される「部活動改革協議会」の設置や地域移行に向けた実証事業等の取組を支援します。
- ・ 市町村における地域クラブ活動に関する実証事業を実施するとともに、市町村に対し事業成果の普及を図ります。
- ・ 地域クラブ活動構築に関する進捗状況等について、定期的なフォローアップ調査を実施するとともに、国や県内の最新情報についての情報提供に努めます。
- ・ スポーツ関係団体と連携し、福岡県スポーツリーダーバンクへの登録者数の拡大を図るとともに、各市町村とリーダーバンクの情報を共有し、登録者の活用を促進します。(再掲)
- ・ 学校部活動において、子どもたちがより専門的な技術指導を受けることができるよう部活動指導員の派遣や活用を促進します。(再掲)
- ・ 公益財団法人日本スポーツ協会・公益財団法人日本パラスポーツ協会公認スポーツ指導者制度等の周知を図るとともに、質の高い指導者の養成や資格取得を推進します。(再掲)
- ・ 部活動指導員の指導力向上を図るための研修会を実施します。(再掲)
- ・ 子どもの発達段階に応じた適切かつ効果的な指導力を身に付けた指導者に対する県独自の指導者認定制度を検討します。(再掲)

3 成果目標

施策の充実、強化につなげるため、次のとおり指標を設定します。

施策の柱	指標	現状値	目標値
	県立学校体育施設開放における 年間利用人数	47,341 人 (R4)	100,000 人 (R10)
Ⅲ スポーツを推 進する環境づ くり	県スポーツ協会の加盟・準加盟団体によるスポ ーツ団体ガバナンスコードに係るセルフチェッ クシートの原則 4 の項目が全て A 評価の団体数 (全体 50 団体)	14 団体 (R4)	50 団体 (R10)
	休日の運動部活動の地域移行等、 部活動改革に取り組んだ市町村数 (全体 60 市町村)	2 市町村 (R4)	60 市町村 (R10)

IV スポーツを通じた地域と経済の活性化

1 現状と課題

<スポーツの可能性>

- ・スポーツは個人の健康の維持増進や、人間的な成長や社会性の向上が得られるなどといった側面だけでなく、地域と経済の活性化に大きく寄与する可能性を持っています。

<スポーツによる誘客>

- ・現在、本県の人口は、福岡都市圏への流入により、全体としては増加を続けていますが、多くの市町村では、人口減少が続いています。（2020（令和2）年国勢調査）
- ・このような中、全県的に活力ある地域経済を成長、発展させていくためには、域外からの需要を取り込む地域ビジネスを創り出すことが重要です。中でも観光産業は裾野が広く、特に宿泊業や飲食業への高い効果が期待されます。
- ・また、スポーツは海外からの誘客に高い効果が期待できます。今後は、アジアの玄関口である本県の強みを活かし、増加していくことが見込まれる外国人観光客も対象としたスポーツ関連事業の検討が求められます。

<海外とのスポーツ交流>

- ・スポーツは、共通のルールとパフォーマンスによるノンバーバルコミュニケーションが可能であり、国際交流において非常に有効な手段の一つです。本県ではスポーツを通じ、友好提携都市のハワイ州（米国）や江蘇省（中国）のほか、新たにニューサウスウェールズ州（豪州）等との間で交流を進めています。

<新たなスポーツ環境>

- ・スポーツ施設では、近年注目を集めるアーバンスポーツのスケートボード場が筑後広域公園に整備されました。また、春日公園でスケートボード場の拡張、筑後広域公園で BMX パークの新設が予定されており、競技の普及や地域活性化につながる大会の開催も期待できます。

<スポーツ資源を活かした地域経済の活性化>

- ・本県には、プロ野球の福岡ソフトバンクホークスをはじめ、サッカー、バスケットボールなど多くのプロスポーツチームが本拠地を構えているほか、大相撲九州場所や福岡国際マラソン、飯塚国際車いすテニス大会など福岡の風物詩といえる大きな大会が毎年開催されており、こうしたプロスポーツチームや大規模スポーツ大会等は、本県の魅力あるスポーツ資源の一つとなっています。

- ・このような本県の恵まれたスポーツ資源を活かして、スポーツ大会への参加や観戦を目的として訪れる人を増やしたり、スポーツと他の地域資源を掛け合わせた観光プログラムであるスポーツツーリズムを充実・拡大させることが必要です。そのほか、スポーツイベントの開催や大規模スポーツ大会・合宿の誘致等により交流人口を拡大し、地域経済の活性化につなげることが重要です。
- ・また、大規模スポーツ大会や事前キャンプを誘致・開催することは、県民のスポーツへの関わりを広げるほか、国際交流や青少年の健全育成、地域の活性化等様々な効果をもたらすものであり、今後も積極的に取り組んでいくことが望まれます。

<大規模スポーツ大会開催に対応する施設>

- ・大規模スポーツ大会の誘致には、開催が可能となる規格の施設が必要ですが、県有施設では十分な対応ができないこともあります。しかしながら、新施設の建設には、多額の費用が必要となることなどから、長期的な視野に基づく慎重な検討が求められます。

2 具体的な取組

(1) 大規模スポーツ大会等の誘致・開催

- ・国際大会や海外からの強化合宿等を誘致するため、利用者のニーズに応じた県有施設の改修のほか、大会や合宿を安全・安心に運営するために必要な環境を整備します。(再掲)
- ・福岡県スポーツコミッション、公益財団法人福岡県スポーツ推進基金、市町村、競技団体、九州各県及び経済団体等とも連携し、大規模スポーツ大会等の誘致・開催に取り組みます。
- ・国際社会からの共感を得るため、本県が開催する大規模スポーツ大会等とおして、社会課題の解決に資するような大会運営を目指します。
- ・大規模スポーツ大会や強化合宿等を円滑に運営するため、開催自治体や競技団体等との連携を強化するとともに、ボランティアを積極的に活用します。
- ・競技団体と連携し、各競技大会の開催に必要な施設の規格などを調査するとともに、県内のスポーツ資源の状況を把握し、その資源の活用について関係者と検討します。

(2) スポーツを通じた県の魅力発信・観光振興

- ・スポーツ大会やスポーツイベントを活用して、福岡の食や特産品・伝統工芸等

をはじめ、地域の祭りや文化、歴史、温泉、自然などを紹介し、本県の魅力を国内外に発信します。

- ・温泉や食など地域の魅力が体験できる福岡ならではのスポーツ合宿やスポーツツーリズムのプログラムを企画し、その普及・商品化に取り組みます。
- ・海外、県外からのトップアスリートによるスポーツ合宿を県内各地に誘致することで、県内外から訪れる観覧客を呼び込み、地域に賑わいを創出します。
- ・世界に向けて本県の施策を一体的に発信する多言語ポータルサイト「FUKUOKA IS OPEN」の場を活用し、本県が行うスポーツ分野での国際的な取組（大規模国際スポーツ大会の開催、国際交流など）を発信します。

（３）スポーツを通じた国際交流

- ・本県が国際交流を進める国、地域との強固な信頼関係を築くため、双方の競技力の向上、多様性の理解などに繋がる人材育成といったスポーツを通じた国際交流を行います。
- ・本県で開催される国際大会や強化合宿等に参加する海外の選手と県民との交流を促進します。
- ・長年取り組んできた福岡県タレント発掘事業により得られた知見とノウハウを活用し、それらを必要とする国と地域のトップアスリートの育成を支援します。

（４）スポーツを活用した地域振興

- ・スポーツ大会やイベントの開催により、開催地域における経済波及効果をもたらします。
- ・県内を本拠地とするプロチーム及び各競技のトップリーグ参入を目指すチームと連携し、スポーツを通じた地域貢献活動などによる地域活性化に取り組みます。
- ・市町村が主体的に地域スポーツを推進するとともに、スポーツを活用した地域活性化を図ることができるよう、スポーツ関係者を対象とした研修会等により、市町村に対し国内外の最新情報を提供する等、新たな事業の創出や取組を継続的に支援するとともに、市町村の課題に適したプログラムの企画立案を支援します。（再掲）

(5) スポーツの成長産業化

- ・民間事業者等と連携し、収益が見込める「観戦・鑑賞型」、「参加・体験型」のスポーツ大会・イベントを企画・開催します。
- ・試合動画のインターネット配信により広告収入を確保するよう取り組みます。

3 成果目標

施策の充実、強化につなげるため、次のとおり指標を設定します。

施策の柱	指標	現状値	目標値
IV スポーツを通じた地域と経済の活性化	海外とのスポーツ交流	10 件	20 件
	イベントの開催件数	(R5)	(R10)
	市町村でのプロスポーツ		
	チームとの連携による	—	10 事業
	新規事業の立ち上げ数		(R10)
	収益が見込める大会の	—	5 件
	企画・開催数(累計)		(R10)

V スポーツを通じた社会課題の解決

1 現状と課題

<スポーツと共生社会>

- ・本来スポーツには、相手を尊重する心や、チームワーク、フェアプレーの精神を養うことができるなど、人間性や社会性を育てる力があるものです。スポーツを通じて人々がつながりを持ち、スポーツの価値を共有することができれば、人々の意識や行動が変わり、これが大きな力となって社会の様々な課題の解決につながることを期待されます。そのため、年齢や性別、障がいの有無等に関わらず、全ての人々が、分け隔てなくスポーツに親しむ環境をつくっていくことが大切です。

<スポーツと女性の活躍>

- ・競技団体の役員においては、男性の割合が高い傾向があります。女性競技者の増加等を通じた競技の更なる普及発展や、スポーツを通じた女性の社会参画・活躍を促進する観点から、競技団体において女性役員の登用を進めることで、女性の視点を取り入れた競技団体の運営や組織体制の構築に繋げることが求められています。

<スポーツとSDGs>

- ・2015（平成27）年9月の国連サミットにおいて、「持続可能な開発のための2030アジェンダ（行動計画）」が採択され、2030（令和12）年までの開発目標として、17の目標（持続可能な開発目標＝SDGs）が設定され、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むこととされました。
- ・国は、「SDGsアクションプラン」の策定や「ジャパンSDGsアワード」を主催するなど国をあげてSDGsを推進しており、本県においてもSDGsの達成に向けた取組みを重視し、スポーツの分野でも、SDGsの視点を踏まえて施策を推進していくことが求められています。

<スポーツとワンヘルス>

- ・新型コロナウイルス感染症をはじめとした新興感染症の多くは、人と動物の双方に感染する「人獣共通感染症」であり、2023（令和5）年に開催された「世界水泳選手権2023福岡大会」では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により2年の延期、また多くの大会が中止や延期を余儀なくされるなどスポーツにおいても影響がありました。このような新興感染症によりスポーツ活動を止めないためにも、人の健康、動物の健康、環境の健全性を一体的に守っていくというワンヘルスの理念を実践する必要があります。

2 具体的な取組

(1) スポーツを通じた共生社会の実現

- ・スポーツ関係団体や競技団体に対し、女性を外部理事として登用するなど多様な人材の確保に努めるよう働きかけます。
- ・スポーツ団体やプロスポーツチーム等と連携・協力し、障がい者スポーツを普及する活動や様々な人権に関する啓発活動を行うなど、スポーツを通じて心のバリアフリーに対する県民の理解を促進します。
- ・自分の体力や身体能力に応じて行えるニュースポーツ等のレクリエーションや障がい者スポーツに関する情報を発信するほか、体験会や大会等を行うことにより、障がい者スポーツに対する県民の理解を促進します。
- ・障がいのある人とない人とが共にスポーツに参加できる場づくりを行います。
(再掲)
- ・特別支援学校と地域の学校が、障がいの有無に関わらず、一緒にスポーツを楽しむ機会を提供します。(再掲)
- ・スポーツ施設の管理者に対して、障がい者スポーツへの理解を啓発するとともに、障害者差別解消法の趣旨を周知徹底することにより、障がいのある人のスポーツ施設の円滑な利用を促進します。(再掲)
- ・小中高等学校に在籍している障がいのある児童生徒の体育学習充実のため、学校体育における共生の視点を重視した指導方法等に関する研修会を実施します。(再掲)
- ・公立学校体育施設や県有施設において、障がいの有無に関わらず、誰もが気軽にスポーツ活動を行うことができるよう施設の整備を推進します。(再掲)
- ・誰もが快適にスポーツを実施したり、観戦したりできるよう、ユニバーサルデザインの考え方に基づく設備・施設や多言語対応等の整備を推進します。(再掲)

(2) スポーツを通じたSDGsへの貢献

- ・スポーツ大会等におけるSDGsの取組の情報収集を行い、他のスポーツ大会等においても実践できるよう情報提供に努めます。
- ・スポーツ関係者を対象とした研修等を通じて、SDGsを視点とした市町村の

スポーツ関連事業の企画立案を支援します。

- ・本県が開催する大規模スポーツ大会等をとおして、社会課題の解決に資するよ
うな大会運営を目指します。

(3) スポーツを通じたワンヘルスの推進

- ・県内で開催するスポーツ大会・イベント等を活用し、ワンヘルスの理念を広く
発信します。

3 成果目標

施策の充実、強化につなげるため、次のとおり指標を設定します。

施策の柱	指標	現状値	目標値
V	障がい者が参加できるプログラム を提供している総合型地域スポー ツクラブの割合【再掲】	53.0% (R4)	100.0% (R10)
	スポーツを通 じた社会課題 の解決	SDGs の取組を行った スポーツ大会数	50 件 (R10)
	スポーツ大会を活用した ワンヘルス理念の発信回数(累計)	3 回 (R5)	15 回 (R10)

3 施策の推進体制

(1) 推進体制

① 県の推進体制

計画に基づく取組を着実に実施し、その事業効果をより高めるため、知事部局のみならず、教育庁や警察本部とも連携して施策を実施します。また、特に関係が深い関係部局にスポーツイベント担当者を明確に位置付け、主体的かつ機動的に活動できる体制を確保するとともに、各部局にそのノウハウを蓄積・継承することで、継続的・効率的な業務の遂行を目指します。

② 市町村や国・都道府県との連携

スポーツの推進を図る上では、地域の実情を踏まえた様々な施策を展開することが効果的で重要です。そのためには、住民にとって最も身近な行政主体であり、地域の実情を最も把握している市町村との連携は不可欠です。

県が計画した施策を市町村とともに実施するのみならず、市町村の先進的な施策に関する情報を把握し、他の市町村と共有することで、スポーツを「する」「みる」「ささえる」機会を県民の誰もが享受できるよう、市町村との緊密な連携により、計画を推進していきます。

また、国や国の関係機関が示すスポーツの方向性を常に把握しながら、適宜、施策の見直しを図っていきます。

加えて、他の都道府県、特に九州各県と連携・協力しながら、より効果的に施策が展開できるよう努めていきます。

③ スポーツ関係団体との連携

スポーツの推進を図る上では、行政機関との連携だけでなく、スポーツ関係団体と様々な局面で連携し、計画を推進していきます。

特に、それぞれの分野において、中心的な役割を担う公益財団法人福岡県スポーツ協会、公益財団法人福岡県スポーツ振興センター、公益財団法人福岡県スポーツ推進基金、一般社団法人福岡県障がい者スポーツ協会と、どのような連携であるべきか、その在り方について研究していきます。

(2) 進行管理

毎年度、計画に掲げた施策の具体的な進捗状況や成果を確認しながら、必要に応じて、新たな施策や目標の検討を行うといったPDCAサイクルにより、計画の実効性を高めていきます。

なお、進捗状況については、毎年度「福岡県スポーツ推進審議会」に報告し、意見を求めています。